

地域のまち・絆づくり検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 自治協議会制度発足より10年が経過し、超高齢社会への対応など新たな取り組みが求められる中、あらためて地域コミュニティによるまちづくりの推進と、それに向けた地域と行政の共働について検討するため、地域のまち・絆づくり検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(役割)

第2条 検討委員会は、社会情勢の変化などに伴い深刻化する地域課題に、自治協議会を中心とする地域が柔軟かつ効果的に取り組むことができる環境づくりと支援の推進を図ることを目的として、今後の地域コミュニティと福岡市の共働のあるべき姿について討議し、参考となる意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 検討委員会は、福岡市コミュニティ施策推進委員会委員及びその他検討に必要な有識者等をもって組織することとし、委員構成は別表に掲げるとおりとする。

(任期)

第4条 検討委員会委員の任期は、委員会の解散までとする。ただし、特別の事由のある時はこの限りではない。

(委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は、会議を招集し、会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

3 会議は、原則としてこれを公開する。

(庶務)

第7条 検討委員会の事務局は、市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年7月4日から施行する。

別表

地域のまち・絆づくり検討委員会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属団体名・役職名等	分野	備考
青木 敏文	福岡市自治協議会等7区会長会（西区）	自治協議会	
石川 孝治	福岡市自治協議会等7区会長会（東区）	自治協議会	
大島 晶子	早良区保健福祉センター所長	行政機関	
木下 真裕	NPO 法人グリーンバード福岡代表	企業・NPO	
楠下 広師	福岡市自治協議会等7区会長会（中央区）	自治協議会	
◎ 古賀 康彦	博多区長	行政機関	
角 博美	福岡市社会福祉協議会地域福祉部会部会長	地域活動実践者	
田代 芳樹	西日本新聞社論説委員	報道機関	
十時 裕	福岡市地域活動アドバイザー	地域活動実践者	
中橋 庸介	福岡市自治協議会等7区会長会（南区）	自治協議会	
長柄 均	福岡市医師会副会長	地域医療	
西頭 敬一郎	福岡市公民館館長会会長	公民館	
日高 政治	福岡市PTA協議会会長	地域活動実践者	
平山 清子	福岡市自治協議会等7区会長会（博多区）	自治協議会	副委員長
森住 勝子	福岡市民生委員児童委員協議会副会長	地域活動実践者	
◎ 森田 昌嗣	九州大学大学院芸術工学研究院教授	学識経験者	
山口 繁実	福岡市自治協議会等7区会長会（城南区）	自治協議会	
	福岡市自治協議会等7区会長会（早良区）	自治協議会	

◎は新任委員

第6回検討委員会における主な委員意見等

公民館に関する こと	<p>前提として公民館との連携があるイメージで議論しているので、公民館に関する記載がないと違和感がある。最後の報告には記載してほしい。</p>
	<p>自治協議会と公民館の役割をはっきりするという意味ではなく、役割分担まで行かなくても側面支援や両輪という話があるので、地域コミュニティ全体と一緒に動かすというイメージを持っておいた方がよい。</p>
	<p>今年度、NPOと公民館が共働で事業をやっているなので、その結果を踏まえて、最終的な方向の中で触れればよいと思っている。正直なところ、一番センシティブなところであり、わかりにくいところでもあるが、福岡市のメリットだと思っているので、それをうまく表現できればいい。</p>
	<p>公民館の現状をみると、ほとんどで地域とうまくいっているが、その分公民館に負担がかかってきている事実がある。平成16年度以降、コミュニティ支援部分の負担がかなり多くなっており、そのウエイトが高まってきており、公民館自身も非常に悩んでいる。 この検討委員会で、自治協議会制度のあるべき姿を検討している中で、自治協議会と公民館が一体になった形で進めていくうえでは、公民館についての記載も必要だ。</p>
企業に関する こと	<p>会社に行っているけど、平日の何時間かは、地域活動することができる。そういう仕組みだったら非常に有効だと思った。</p>
	<p>コミュニティスクールという言葉があるので、コミュニティカンパニーという形があってもいいのかなとつくづく思っている。地域にある事業所が何をやっているのか知らないのだから、企業に来てもらって話を聞きましょうといったら、意外に興味を持っている。そのような仕掛けが校区単位でできればいいが、その後押しが要るのかどうかというのが問題だろうと思う。何かインセンティブというか、企業にとってメリットを感じるところが必要のような気がしている。</p>
	<p>多分、企業にメリットがないとなかなか出てきにくいと思う。だから、地域の中の事業所であれば、例えば地域ポイントなどの考え方もあると思う。 もう一つ言えば、例えば、契約のとき地域活動に対してのポイントを利用するなど、そういうことを考えられないのかなと思う。</p>
	<p>10年前は、自治協だよりも整骨院や診療所を載せていたら怒られていたが、今はありがたがられている。民間を何で出すんだという話だったのが、今は、整骨院を出しても誰も文句を言わない。そういうふうに変ってきている。 例えばカフェなどで、整骨院の方に話をしてもらおうと、聞きたい人がたくさんいる。そうすると、これも企業にとってのメリットであり、そういう空気というか場はできてきたような気がしている。</p>

<p>新たな支援・仕組み等に関する事</p>	<p>区役所による支援を充実するということで、区役所は最前線で地域と向き合っているが、限定的に区役所だけで支援するのではなく、やはり行政全体で地域に向き合っていく必要があると思っている。</p> <p>これからは地域にかかわる新しい仕組みづくりというか、もう一步進んだ福岡モデルのような支援を、企業や市の職員と、そして若い人たちも参加できる仕組みづくりのようなものも必要じゃないかなと思う。この中にもあるが、地域活動のインセンティブであったり、企業が参加しやすい環境づくりであったり、そういった仕組みを考えていく必要があるのではないかな。</p> <p>そして、市の職員も、机上ではコミュニティの研修はしているが、まちづくりのワークショップとかにも実際に研修の一環で参加してもいいのではないかと、個人的には思っている。</p>
	<p>現在、イベントをしたり夏祭りをしたり色々工夫されているが、その先がない。そこで、何がインセンティブになるかという、それは対話の場しかないようだ。校区単位で子育て世代がいっぱい公民館に来て、話をしているわけだから、こういう人たちが一気に集まって対話をするとか、そういう場をつくらないと何も動かない、第一歩を踏み出そうとしたら、そういう具体的な仕組みが要るのではないかなと思う。自治協議会サミットのようなことを実施した後に、ちゃんとフォローアップできるようなものがないと、次につながらないなと感じている。</p> <p>そのようなことが仕組みになるのか、あるいはモデル事業になるのかわからないが、校区に任せていても難しいので、誰かが仕掛けないといけないと感じている。</p>
	<p>具体的なアイデアまで例として出すべきなのかわからないが、具体性がないように感じる。もしくは、ここに出されている対応の方向性のキーワードは、「インセンティブ」だったり「担い手」だったり、似たようなものがずっと出てくるので、問題の1本化を図ったほうが良い、それに関するアイデアなどをつくったほうが良いと思った。</p>
	<p>それぞれの校区らしいまちづくりのプログラムをつくるには、まちづくりの楽しいお話を聞かせるとか、やらないといけないという気持ちにさせられるような講師を派遣してもらうことが必要と感じている。うちの校区は何が問題なのか、話し合いを続けていかないといけない、それぞれの校区のまちづくりプランをつくっていくということも含め、後押しできる人材派遣が必要。</p> <p>楽しく、やる気を起こしてくれるような方を派遣していただくとうれしい。まちづくりって楽しいなと思わせてもらえるような。</p>
	<p>個人的には、まちづくりというのは最低限度の事業でいいと思う。緩いまちづくりを個人的には望んでいる。私はボランティアだが、毎日毎日仕事に来ているような感じを受けることがある。誰でもできるような緩いまちづくりで、最低限のそんなまちづくりでいいような気がするが、やはり無理なのか。次々と新しいことをしないといけないのか。</p>

地域のまち・絆づくり検討委員会

中間とりまとめ

平成27年5月

地域のまち・絆づくり検討委員会

はじめに

本検討委員会は、自治協議会制度発足より10年が経過し、超高齢社会の到来や東日本大震災の教訓などを踏まえ、新たな取り組みが求められる中、平成26年7月より、あらためて地域コミュニティによるまちづくりの推進と、それに向けた地域と行政の共働について検討してまいりました。

本検討委員会の役割は、地域活動参加者の増や担い手づくりなどの地域課題に、自治協議会を中心とする地域が柔軟かつ効果的に取り組むことができる環境づくりと支援の推進を図ることを目的として、今後の地域コミュニティと福岡市の共働のあるべき姿について討議し、参考となる意見を述べるものであります。

この度、第6回までの検討委員会において、地域コミュニティの「現状と課題」、「課題への対応の方向性」についての意見を集約し、今後求められる取り組み等の例を示した「中間とりまとめ」を作成しました。

今後は、この「中間とりまとめ」を基に、今年10月の最終提言に向けて、地域コミュニティの将来像や具体的な取り組みなどについて、さらに検討してまいります。

平成27年5月

地域のまち・絆づくり検討委員会

＜これまでの検討経緯＞

◎第1回検討委員会（平成26年7月4日開催）

（議題）「地域コミュニティによるまちづくりの推進と行政との協働について」他

（内容）・本市の地域コミュニティ制度等（これまでの検討の経緯等）

- ・自治協議会制度発足10年の成果と課題
- ・今後の検討委員会の進め方 など

◎第2回検討委員会（平成26年7月28日開催）

（議題）「福岡市の高齢化の将来予測と地域活動の現状等について」他

（内容）・前回のおさらい

- ・福岡市の高齢化の現状と将来予測
- ・元気高齢者の活用について
- ・地域における共助の取り組み（住民同士の「助け合い」「支え合い」等）など

◎第3回検討委員会（平成26年9月19日開催）

（議題）「地域住民が主体的に取り組むまちづくりの実現に向けて」他

（内容）・前回のおさらい

- ・ひとづくり（人材発掘・育成）のプロセス
- ・ひとづくりからまちづくりへ など

◎第4回検討委員会（平成26年12月5日開催）

（議題）「第1回～3回の意見集約」他

（内容）・第1回から第3回までのおさらい（意見集約）

- ・地域の絆づくり ※3班に分け、ワークショップ開催

（その他）講義：「まちづくり計画の概要と社会的意味について」

（講師：福山市立大学都市経営学部 前山総一郎教授）

◎第5回検討委員会（平成27年1月23日開催）

（議題）「住民主体のまちづくりについて」他

（内容）・前回のおさらい

- ・住民主体のまちづくり（「地域まちづくり計画」など）
- ・強い絆の地域づくり（多様な世代・人が参加する仕組み、交流の場づくりなど）

◎第6回検討委員会（平成27年3月17日開催）

（議題）「中間とりまとめ（案）について」他

（内容）・前回のおさらい

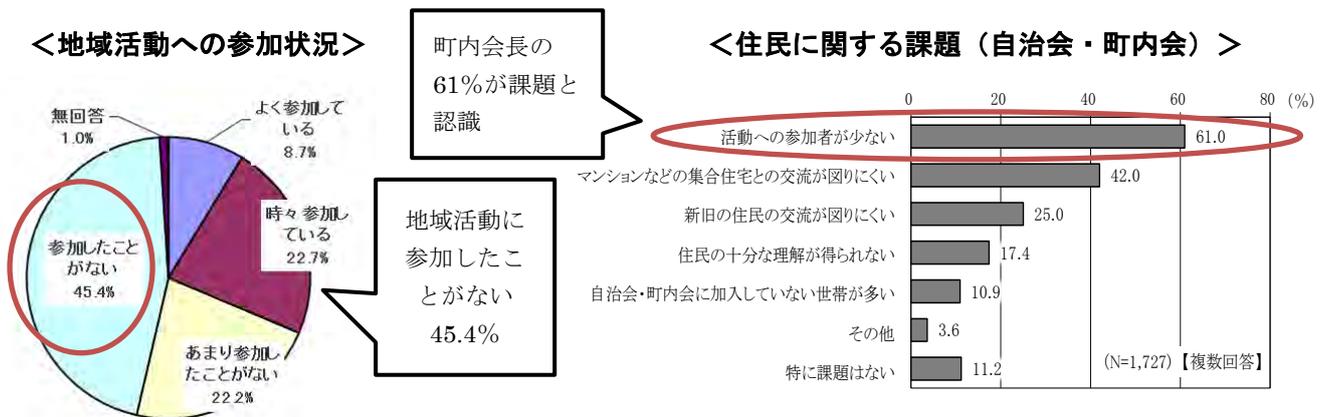
- ・地域のまち・絆づくり検討委員会中間とりまとめについて
- ・さらに検討が必要な事項・取り組み

1 地域コミュニティの運営基盤の強化

地域の現状と課題（資料及び主な委員意見等）

○福岡市では、平成16年度から小学校区を基本的な単位とする「自治協議会」が設立され、以来、自治協議会を中心に地域住民による自治活動が進められてきた。この自治活動を支援する機能を有するのが、小学校区ごとに設置された「公民館」である。また、平成16年度には、自治協議会の活動を区役所が支援する体制として地域支援課を新設し、共働のまちづくりを推進してきた。10年が経過した今、ほとんどの地域でコミュニティの基盤が整ってきている。

○一方で、近年、多くの地域に共通する切実な課題として、「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討委員会」の提言でも指摘され、また、これまでの地域意見やアンケートの結果等においても示されているものが、「地域活動の担い手不足」である。



資料：平成26年度市政アンケート調査報告書

資料：平成26年度自治会・町内会長アンケート結果

○町内会長の多くが「地域活動への参加者が少ない」という認識をもっており、どうすれば参加者が増えるのか頭を悩ませている。また、活動への参加者が少ないことにも関連するが、地域の役員等について、なかなか次の担い手がみつからず、一度役員を引き受けたら簡単に辞められないといった声も多い。

○また、上記の課題と深く関係するのが「地域活動への負担感」である。活動が負担になっているために、担い手が増えない、担い手が少ないために一人の負担が大きくなるという負のスパイラルに陥っている。特に、自治協議会の会長は多忙であり、負担感が大きい。

<参考>

自治協議会長の1か月の活動日数 約17.5日 ※平成26年度自治協議会長アンケート結果より

【課題1】地域活動への参加者の増

- ・地域に参加する人はいつも同じ。
- ・多くの方をお誘いするが、1回目は来ていただいても2回目以降はなかなか来ていただけない。
- ・今は共働きの世帯が多すぎる。その方々を巻き込まないとこれ以上進めない。

【課題2】地域役員等の担い手づくり

- ・地域の負担が増え、役員の担い手がないという大きな課題を抱えている。
- ・役員になれば、後継者を育てるまでやめられない結果、長く続ける人が多い。

【課題3】地域活動への負担の軽減

- ・行政からの依頼事項が多すぎる。
- ・地域の一番の問題は、今やっている活動を止められないこと。

課題への対応の方向性（主な委員意見等）

【課題1】地域活動への参加者の増

●魅力ある活動の実施や、活動に参加しやすい仕組みづくりを行う

- ・どうすれば魅力ある楽しい活動になるかという点、やはり企画に参加すること。
- ・毎週継続実施のものや、「来たいときだけでもいい」という雰囲気づくりも必要。
- ・文化祭や体育祭のような楽しい雰囲気ができればエネルギーを注いでいただけるのではないかな。
- ・校区全体でワールドカフェなどを検討しても良いのではないかな。
- ・これからは元気な高齢者が地域を活性化する大きな力になっていく。

●地域活動（参加者）に対するインセンティブを設ける

- ・高齢者の介護ボランティアに対するポイント付与制度をもっと広範に活用できないかな。
- ・地域通貨のような形でスーパーにも協力していただき、割引ポイントのようなものがないかな。

●企業等に対する働きかけや仕組みづくりを行う

- ・地域活動も企業活動の一つと捉えて、ある程度それを容認できるような環境づくりが企業にも必要。
- ・コミュニティに関する条例の最初には、よく主体の責任と役割が書いているが、その時に「企業」を入れることが重要ではないかな。そう考えると、これは条例をつくらないと無理かもしれない。

【課題2】地域役員等の担い手づくり

●継続的な「人材の発掘・育成」を行う

- ・新しい担い手の掘り起しを意識した取り組みが必要。
- ・地域事例で新人の研修の話があったが、まさに一番足りなかったのはそこだと思う。
- ・人材育成のモデルケース、他地域の成功事例などを取り入れていくと良い。

●地域役員等の負担の軽減を図る（業務の見直しと応分の報酬等）

- ・まずは地域と行政の役割分担を決めておく必要がある。
- ・行政の業務の一環であるものはボランティアのような気持ちでさせるのではなく、仕事の一部として、ある程度それに見合った手当を支給する形にしないといけないのではないかな。
- ・会長でなくても対応できるものについては、副会長や他の役員で分担し負担解消を図れないかな。

【課題3】地域活動への負担の軽減

●自治組織の効率化や活動内容の見直しを図る

- ・限られた一部の活動者に最大限活躍していただくためにも、効率的な組織に再編、または活動内容の見直しなど必要ではないかな。

●地域と行政の役割分担の整理と行政からの依頼の見直しを行う

- ・市からの依頼事項の見直しについては解決したわけではないので、引き続き検討していただきたい。

1 地域活動への参加者の増

① 魅力ある活動と活動に参加しやすい仕組みづくり

- ・活動者を増やす・活動を楽しむ工夫
- ・「ゆるいコミュニティ」を含めた地域住民の交流の機会や場の増加
- ・気軽に楽しく参加できる地域行事の実施（地域デビュー応援事業の活用など）
- ・元気高齢者の活躍推進

地域

② 地域活動（参加者）に対するインセンティブ

- ・地域活動ポイント制度の導入の検討 など

地域・行政

③ 企業等への働きかけ・仕組みづくり

- ・企業・事業所等に対する地域活動への理解の促進やインセンティブ等の仕組みづくり
- ・地域活動における企業・事業所等との連携

地域・行政

2 地域役員等の担い手づくり

④ 継続的な人材の発掘・育成

- ・人材の掘り起しを意識した事業の実施
- ・地域活動者に対する研修会の開催
- ・他の先進事例の共有化

地域・行政

⑤ 地域役員等の負担軽減

- ・地域と行政の役割分担の整理と（役員に対する）行政依頼事項の見直し
- ・役員手当等の検討
- ・会長一人に負担が偏らないような業務分担の見直し等

地域・行政

3 地域活動への負担の軽減

⑥ 自治組織の効率化・活動内容の見直し等

- ・自治組織の再編（組織の統廃合、連携強化など）
- ・既存事業・活動の見直し

地域

⑦ 行政からの依頼の見直し

- ・地域と行政の役割分担の整理と行政依頼事項の見直し【再掲】
（どうしても地域へ依頼せざるをえないものには相応の報酬・謝礼等を支給）

行政

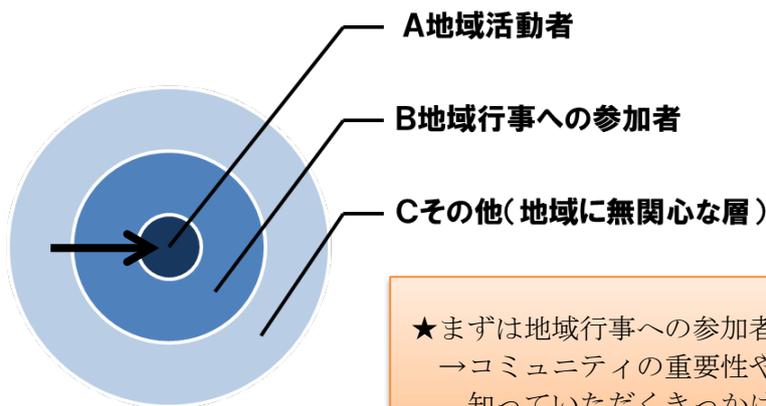
< 参考資料 >

● 地域活動者の発掘・育成のプロセス（※一例）

第3回会議資料より

- (1) まずは、地域行事への参加者を増やす（下図Cの層をBへ）
- (2) 地域への関心を高め、地域活動にいざなっていく（下図Bの層をAへ）
- (3) 地域活動者（下図Aの層の者）については、継続して取り組んでいただく

「地域住民」



★まずは地域行事への参加者を増やすという視点が重要
→コミュニティの重要性や、地域活動の楽しさを
知っていただくきっかけになる

（発掘段階）

第1段階：地域行事に参加して楽しむ

→ 呼びかけの工夫、魅力ある企画づくり、ターゲットの明確化など

（地域事例）「あかりのともる新池まつり（西高宮校区）」
「ひまわりサンデーラジオ体操（城南校区）」
「三世代交流事業アーリーモーニング・ハイク（西長住校区）」など

（行政施策）**地域デビュー応援事業** など

第2段階：地域または地域活動への関心を高める

→ 地域の良いところや地域活動などについての情報共有、住民参加型ワークショップ等による意見交換、「対話」や「見える化」の推進 など

（地域事例）公民館だよりや自治協議会だより等で活動紹介
「30周年記念誌」の発刊・「校区の歌」制作（田島校区）」
「北崎の魅力とまちづくり活動（北崎校区）」など

（行政施策）自治協議会の運営基盤強化支援事業（住民参加型ワークショップ）、
地域活動アドバイザー派遣、コミュニティ通信の発行 など

(育成段階)

第3段階：地域活動者として、継続的に地域に関わっていく

→ 地域活動を行いやすくするための工夫、喜びや生きがいを感じていただくような仕組みなど

(地域事例) 「新任町内会長向け研修実施と引き継ぎ資料の作成 (草ヶ江校区)」
 「校区サミットの開催 (野芥校区)」
 「子ども育成団体の再編 (飯倉校区)」など

※その他、PTAやおやじの会に属している人が、子どもが成長し学校を卒業した後も、継続して地域に関わっていくような働きかけなど

(行政施策) 自治活動ハンドブック, 自治会・町内会長研修,
 自治協議会の運営基盤強化支援事業 (再掲),
 自治会コミュニティ応援事業, 表彰制度 など

●地域デビュー応援事業について

住民の自治意識の醸成と自治会活動への参画を促進するため、自治会・町内会が行う、幅広い世代の住民が気軽に楽しく参加し、交流できるような工夫を凝らした新たな取り組みに対して、3年間を限度に助成を行うもの。(新規・初年度10万円まで、その他リニューアル等5万円まで)

地域デビュー応援事業 実施事例(平成26年度)

()は自治会・町内会

夏祭り・秋祭り	「ふれあい夏祭り」(松島1丁目4区), 「真夏の夜の夢」(東光2丁目2区), 「30年ぶりの夏祭り」(赤坂城内), 「親睦夏祭り」(若久6丁目), 「茶山2丁目秋祭り」(茶山2丁目), 「だんちお笑い祭り」(室見第1住宅), 「野方町内納涼祭」(野方) など
もちつき大会・バーベキュー大会	「もちつき大会」(水谷第二), 「納涼バーベキュー大会」(千代1丁目8区), 「年末ふれあい餅つき会」(中尾1丁目3区), 「ふれあい餅つき大会」(梅林5丁目), 「町内もちつき大会及びバーベキュー大会」(四箇新町) など
バスハイク	「自治会秋のバスハイク」(香椎浜団地3-1), 「ふれあい(親睦)バスハイク」(美野島3丁目3区), 「休日の小旅行」(大濠2丁目1区), 「町内交流促進事業」(神松寺1丁目), 「ふれあいバスハイク」(小田部5丁目2区), 「下山門団地2区自治会交流事業」(下山門団地2区) など
その他	「陣の越・多々良川ウォーク」(松崎4町合同), 「グラウンドゴルフ大会」(名子(多々良校区)), 「三世代交流ふれあいカフェ」(和白東1丁目1区), 「自然体験交流事業」(美和台4丁目), 「ハロウィン&音楽祭」(草香江2丁目4区), 「大名浴衣ショーと大名クイズラリー・ゴミ拾い」(大名1丁目11番), 「天神時間旅行上映会」(天神1丁目2区), 「町民交流ソーマン流し大会」(宮竹本町), 「サマーデイキャンプ」(美松町(宮竹校区)), 「町内会親睦ボウリング大会」(別府4丁目西), 「バーベキュー&防災訓練」(飯倉7丁目1区), 「オーシャン&フォレスト クリスマスパーティ」(百道浜), 「サザエさん通りのある街の木工・リース飾りづくり交流会」(西新6丁目1区), 「三世代交流ソフトダーツ大会」(荒江2丁目), 「ふれあい体験教室(シュガーアート)」(有田4丁目1区), 「迎え火・送り火・紙灯籠祭」(下山門団地8区), 「三世代交流事業(地引網とバーベキュー)」(小松原(西陵校区)), 「三世代交流会(ミニウォークラリー, バーベキュー, ゲーム, 花火, スイカ割り等)」(愛宕1丁目3区・4区) など

2 住民主体のまちづくり

地域の現状と課題（資料及び主な委員意見等）

○近年、都市化の進展や個人の価値観の多様化など社会状況の様々な変化により、「住民のコミュニティ意識の希薄化」が全国的に懸念されている。また、自治会・町内会に加入しない人も増えている。

○福岡市においても、自治会・町内会への加入が進まない地域がある。これは、オートロックマンションで勧誘しにくいなどの理由もあるが、根本的な原因として、コミュニティ活動が「魅力あるもの」と映っておらず、「自分には関係ない」と感じているのではないかと推察される。

○また、自治会・町内会に加入していても、自分のまちのコミュニティがどのような運営をしており、どのような活動を行っているのかあまり知らない住民も多い。（※もちろん、コミュニティ側は様々な機会を通じて周知に努めているが、実際、その趣旨まで十分に伝わっていないことがある）

<参考> 平成26年度市政アンケート調査結果より

問 あなたは、お住まいの地域の自治会・町内会がどのような活動を行っているかご存知ですか。

よく知っている	14.1%	
ある程度知っている	42.4%	
あまり知らない	24.8%	あまり知らない又は まったく知らない 計38.9%
まったく知らない	14.1%	
無回答	4.5%	

○住民主体のまちづくりを進めていくためには、多くの住民が、まず、自分の地域やコミュニティ活動に対して関心を持っていないとうまく進まないと考えられる。

【課題1】自分の地域やコミュニティ活動への関心

- ・問題点はどこも一緒。後継者不足、そして地域に対して無関心ということ。
- ・やはり地域のことを知らないという状況がある。地域の課題だけでなく、どういう役の人たちがいるのかということさえ知らない。
- ・地域はボランティアではないのかもしれない。奉仕でやっている人たちが多すぎる。自分たちが面白くないのを無理やりやっているという状態が続く限りどうしようもない。

○次に、まちづくりは住民の視点に立って進められるものであるが、実際の活動者だけで活動内容等を決定する場合も多く、結果として、幅広い世代の住民の興味や共感を得られないこともある。

【課題2】幅広い多くの地域住民の意見等の反映

- ・以前、区の振興プランづくりなどに参加したが、将来を担う人たちは若い人たちなのに、なぜか考えるのは年配者ばかり。結果、若い人たちにとって「なぜ？」といった内容になってしまう。

○また、コミュニティの運営や活動については、地域の実情や特色を踏まえて弾力的に取り組んでいくことが望ましい。たとえば、高齢者が多い地域では高齢者福祉の活動に重点的に取り組む、犯罪が多い地域では、防犯の取り組みを強化するなどである。

【課題3】地域の实情・特色に応じたコミュニティ活動や運営

- ・各校区が平等に同じことをしないといけないという話をそろそろ考えないといけない。志賀島と百道浜、警固など地域性が異なり同じような形でやれるはずがない。
- ・その地域にとっては成功であっても、他の地域では違う場合もある。結局、自分たちのまちは自分たちでつくるしかなく、やはり自分たちで知恵を出すということが重要。

課題への対応の方向性（主な委員意見等）

【課題1】自分の地域やコミュニティ活動への関心

●住民が自らの地域に興味を持ち大切に思う心を育む

- ・地域のことを住民に誇りに思わせないといけない。
- ・行政に助けていただきたい部分もあるが、自分たちで地域を開拓しないと効果は長続きしない。

●地域の課題や目標、コミュニティの活動状況等の「見える化」を図る

- ・地域活動やコミュニティが重要ということが無関心層に伝えていくことが重要。一方で、伝えていく方、活動している方々もその意義などをミッションとして共有する必要がある。
- ・見える化というかパフォーマンス化。地域の定例的な活動がより見えるパフォーマンスになったら良い。あの地域の活動に参加しないと何か損だよという雰囲気づくり。

【課題2】幅広い多くの地域住民の意見等の反映

●子どもから高齢者まで幅広い世代の住民の意見をまちづくりに反映させる仕組みを構築する

- ・ある地域で10年前にワークショップがあり、小学校6年生の女の子が二人、自主的に参加されていた。その子たちが10年たって、今、地域活動を担っている。自分たちで計画をつくったからだろう。
- ・将来を担う若い人たちの視点もないと、机上の空論に最終的には終わってしまうのではないか。
- ・若い人を強制的に入れるのではなくて、どのような形で発掘して参加していただくかが大事。
- ・（地域の目標や計画づくりについて）一部の人だけでつくる計画とならないよう、また、それが地域のやらされ感につながってもいけない。
- ・ワークショップについて、まちづくりに詳しく、参加者にやる気を起こさせるような講師であれば活動者が増え、地域がとても活性化する。

【課題3】地域の实情・特色に応じたコミュニティ活動や運営

●全市一律ではなく、地域の实情等に応じた弾力的なコミュニティ運営・活動を推進する

- ・地域の方々の意向を十分に聞きながら、それぞれ地域に合った目標をきちんと立てるべき。
- ・今までどおりの活動だけで精一杯になっているのが7割だと思う。そろそろイノベーション、変革が必要。地域の変化にいち早く気づき、思い切って変えていくということ。
- ・まちづくり計画や将来像を前面に出す必要が出てきた時代かなと、非常に重要だと思っている。
- ・（地域の目標や計画づくりについて）目標を立てるのが目標ではなく、高齢者や若者、子どもなど様々な住民の意見をどうやって取り込むか、つくるまでのプロセスがとても大事。
- ・（地域の目標や計画づくりについて）これは人材育成だと思う。プログラムそのものが人材育成のプログラムになっており、それを1年もやれば人が育っているはず。

1 自分の地域やコミュニティ活動への関心

① 住民が自らの地域を大切に思う環境づくり

- ・ 様々な活動や啓発等を通じた市民の意識の醸成（地域に対する愛着や大切さ）
- ・ 地域の歴史資源や特徴・魅力等を活かしたまちづくり

地域・行政

② 地域の課題や目標、コミュニティ運営・活動状況等の「見える化」

- ・ 様々な機会・媒体を通じた住民への周知
- ・ 校区の様々な情報のオープンデータ化（ICTの活用）

地域・行政

2 幅広い多くの地域住民の意見等の反映

③ 子どもから高齢者まで幅広い世代の意見をまちづくりに反映させる仕組み

- ・ 住民であれば誰でも自由に参加できる「まちづくりワークショップ」等の開催
（※ワークショップで議論した結果をまちづくりに活かしていく）
- ・ 住民全員アンケートの実施
- ・ まちづくりを専門とするファシリテーターの派遣

地域・行政

3 地域の実情・特色に応じたコミュニティ活動や運営

④ 全市一律ではなく、地域の実情等に応じた弾力的なコミュニティ運営・活動の推進

- ・ 住民自ら策定する地域の目標や計画づくりと、計画に基づくコミュニティ活動の実施など
（地域まちづくり計画（地域コミュニティ計画）など）

地域・行政

< 参考資料 >

第3回・第5回会議資料より

「地域まちづくり計画（地域コミュニティ計画）」

多くの地域住民で議論した結果をまちづくり（地域活動）に反映させていく仕組み

自分たちの住む地域の基本的な情報から、地域の目指すべき姿や地域課題を抽出し、その解決方法や道筋をそこに住む住民が自ら考えとりまとめるもの。

校区のすべての住民を対象としたワークショップ等を開催し、地域の課題やその対応策等について議論することで、地域住民が自分の住むまちに対して興味を持ち、コミュニティ活動に対する理解促進や、地域人材の発掘、地域の負担感解消などにもつながっている。

<参考>地域まちづくり計画 5つの効果（福山市立大学 前山総一郎教授資料より）

- ・ 地区一丸となって取り組むこと（調査）で、地域の課題が的確にわかる
- ・ 課題解決にダイレクト。地域の最もフィットした将来像を作れる
- ・ 声の大きな人などの影響ではなく、多くの人の納得のもとに作られる（地域公共）
- ・ 地区のすべての人が「地域の将来像と現在すべきこと」を一目で理解でき、動きがつく
- ・ 行政との協働を実現可能へ（計画に書き込むことで、行政計画としても実施容易に）

他都市の事例

★「地域まちづくり計画」（広島県福山市）

第二次福山市協働のまちづくり行動計画（H24～H28）において、3つの重点項目の1つとして「地域まちづくり計画」を位置づけ。

自分たちの住む地域の目指すべき将来への道筋や、課題の解決方法を、住民自ら「地域まちづくり計画」として取りまとめる。市は計画に基づき実施する事業に対して最大30万円を補助する。

★「校区夢プラン」（佐賀県佐賀市）

平成25年度に地域コミュニティ活性化検討委員会によるモデル事業の検証が行われ、今後の方針についての提言がなされた。

- 全校区で地域コミュニティの取り組みを進めるべき
- 協議会の要件
 - ・ 住民誰もが参加できること
 - ・ 役員を民主的に選出すること
 - ・ 事務局は住民が主体になること
 - ・ 役員手当は住民の理解を得ること
 - ・ 地域意見を集約し「まちづくり計画（校区夢プラン）」を策定すること
 - ・ 部会制度を導入し、協議による意思決定を行うこと

3 強い絆の地域づくり

地域の現状と課題（資料及び主な委員意見等）

○東日本大震災の影響などもあり、近年、地域の絆や共助に関する市民の関心や、地域コミュニティに対する期待は高まってきている。行政の支援にも一定の限界がある中で、いざというときには地域の実態を最も良く知っているご近所同士の助け合い、いわゆる「共助の力」が大切である。

＜参考＞東日本大震災以降、新たに共助の取り組みを始めた地域 ※平成26年度自治協議会等アンケート結果
(校区単位) 76校区(約51.0%) 552自治会・町内会(約23.9%)

※取り組み事例：町内自警団の結成、自主防災組織の設立、独居高齢者等の見守り開始、
非常時の連絡網体制づくり など

○特に、これから福岡市は超高齢社会に突入していくことになる。2010年の福岡市の高齢化率（全人口に占める65歳以上の高齢者の割合）は17.3%（市民の6人に1人が高齢者）であり、政令指定都市の中で川崎市に続いて2番目に若い都市であるが、今後高齢化は進行し、10年後の2025年の高齢化率は24.9%（4人に1人が高齢者）、25年後の2040年には31%（3人に1人が高齢者）となるなど、福岡市の人口構成も大きく変わっていく。

○急速に高齢者が増加していく中で、自宅での孤独死や買い物・外出困難な生活要支援者の増加、さらには高齢者を狙った犯罪なども増えることが想定され、住民の生活や地域コミュニティに大きな影響をおよぼすのではないかと懸念されている。

○このような新たな人口構成の中で、高齢者の見守りや生活支援をはじめ、子育て支援、防犯・防災など、市民が安心して暮らしやすいまちづくりを進めていくためには、子どもから高齢者まで幅広い住民の参画がこれまで以上に重要になってくるとともに、地域住民が普段からの生活の中でお互い交流を深め、自然と「助け合い」「支え合う」気持ちが醸成されるような「強い絆の地域づくり」の取り組みが重要である。

○地域のまちづくりをこれからも持続可能なものとして進めていくために、住民相互の「絆」がどうすればより強いものになっていくか、あらためて考えていく必要がある。

【課題】超高齢社会などの社会状況の変化に対応する「共助の力」の醸成

- ・地域が何をよりどころにしていくかという点、やはり情報が必要。そしてそれは、絆という点、面識、住民がお互い知り合いになることだと思う。
- ・65歳以上の人が増えるという点、どこにいるのか。そういう人はなかなか地域に出てこない。
- ・社会福祉協議会を中心に見守り活動やふれあいサロン等を行っているが、把握されていない高齢者をどのように見守るか。
- ・福祉は、現場から見るとまだまだ行政がやるべきという雰囲気強く、地域の6、7割は自分たちがやるべきことではないと思っているのではないかと。
- ・校区によって、自治協議会の中に校区社協が入っていないところがある。また、校区社協と民生委員・児童委員が別々に見守り活動をしていたり、町内会長の協力を得られなかったり、取り組み方は温度差がある。

【課題】 超高齢社会などの社会状況の変化に対応する「共助の力」の醸成

●今後の社会状況の変化（超高齢社会等）について住民の理解促進を図る

- ・一番は「気づき」だと思う。（超高齢社会がもたらす課題や、地域の絆づくりの重要性について、）一人ひとりに気づいてもらう、地域にも気づいてもらう。

●自治会・町内会など小さなコミュニティから「人と人の絆」を育んでいく

- ・見守りや支え合い、絆づくりは、市、区レベルでは難しく、校区や町内会レベルで考える必要がある。自治会・町内会においてうまく機能すれば、それが校区全体に広がり、区や市に広がっていく。
- ・子どもからお年寄りまでが安心して住める地域づくりが一番基本。そして、公助に頼るだけではなく、まずは自助、隣近所がよく知り合って、向こう3軒両隣で隣の人が何をしているか、いつどういう形で留守をしているか、あるいは病気をしているかなど、日ごろから分かりあっている状況が望ましい。
- ・初めて参加された方には、必ず名前を聞く。次にその人にあつたときには「〇〇さん、おはようございます」と必ず声をかける。
- ・地域住民に必ず町内会に加入していただき、地域のいろいろな活動に参加していただくことが重要。その中から、隣近所お互いの顔を知り合うことで、何かあつた場合は助け合うという気持ちが日常的にできてくるのではないか。

●地域住民の交流の「場づくり」等を推進する

- ・（つつみカフェのような「交流の場づくり」について）これからは、こういう事業こそが住民参加型の事業になってくるのではないか。
- ・絆づくりはまちづくりの柱なのではないか。絆づくりから始まり、最終的には高齢者の見守りや生活支援などにつながっていく。
- ・人々が集まったら対話があるし、やる気が起こる。一緒になると何かやれるというのはキーワードかなと思った。
- ・毎週継続して実施できるようなものが良い。いつでも門戸を広げて皆さん来てくださいよという形で。「来たいときだけでもいい」という雰囲気づくりも必要。
- ・ウォーキング、犬の散歩、いろいろな時間帯にされているので、そういう方々を年に1回集めて決起集会をしている。100人ぐらいは集まっている。そこで腕章を渡し、とにかく散歩とかウォーキングをされるとき、腕章だけしててくださいと。その方たちの義務は決起集会に出ることと、年度途中で1回、防災の講演会をご案内するだけ。あとは自由に自分の時間で見回っていただく。
- ・公園内に高齢者と若いお母さんたちの憩いの場のようなものが作れないかと行政に要望している。対話の場にもなるし、その部屋から子どもたちを見守れるというような一つのモデル公園として。

●地域内における各団体間のさらなる連携強化を図る

- ・私の校区では、平成23年から25年にかけて社協（社会福祉協議会）のCSWと一緒に地域福祉の取り組みを進め、格段に環境が向上した。その際、高齢者地域支援会議というのを立ち上げ、メンバーには町内会長や校区社協、老人クラブ、民生児童委員のほか、地域の役職には特段就いていないが町内のことに詳しい一般の住民の方々にも入っていただいた。

超高齢社会などの社会状況の変化に対応する「共助の力」の醸成

行政

① 今後の社会状況の変化（超高齢社会等）についての住民の理解促進

- ・人口構成の変化等がもたらす影響や課題，地域の絆づくり等の必要性の周知・啓発

地域・行政

② 自治会・町内会など小さなコミュニティから広がる強い絆の地域づくり

- ・高齢者の見守りや生活支援などにつながる「地域の絆」の醸成

地域・行政

③ 地域住民の交流の「場づくり」等の推進

- ・地域住民の「交流の場」づくり（地域カフェなど）
- ・交流の場づくりのための公園，空き家などの活用
- ・多様な世代・人が参加する仕組みづくり
（子どもを中心とした活動の広がり，子育てサークルと老人クラブの交流促進など）

地域・行政

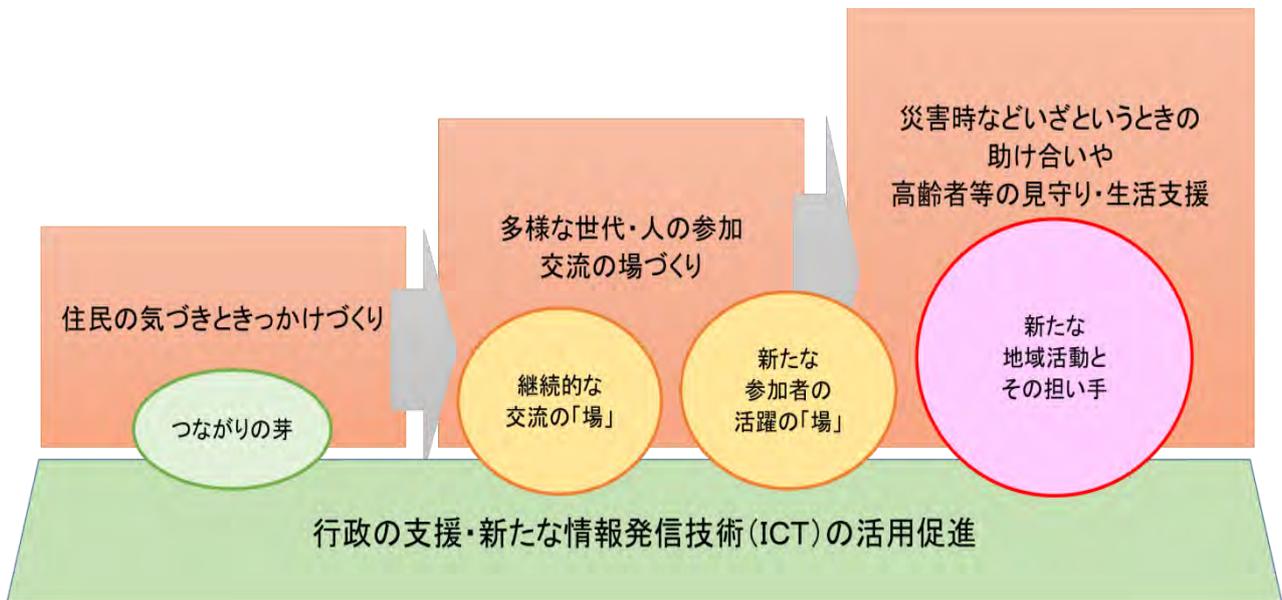
④ 各団体間のさらなる連携強化

- ・自治協議会と校区社会福祉協議会の連携強化（校区が一体となった高齢者福祉の推進）
- ・地域内の様々な団体の連携強化

< 参考資料 >

< 図 > 強い絆の地域づくりのステップ(イメージ)

第5回会議資料より



4 全体を通して求められる取り組み

現状と対応の方向性（主な委員意見等）

【1】

○「住民主体のまちづくり」や「強い絆の地域づくり」などを推進していくにあたっては、地域の主体的な取り組みを支援する観点から、市はこれまで以上に地域の実態把握及び助言・サポートに努めるとともに、他地域の先進事例の集約発信や、積極的に地域をファシリテートするという視点が必要。

●市役所による支援を充実する

- ・行政の支援について、現場をうまく一緒になってコントロールしていくという切り口が出てくれば、大きな効果があると思う。
- ・市職員が研修の一環で地域のワークショップなどに参加してはどうか。
- ・町内会長がマンションの建て主と協議する際などに、町内会への加入について、行政も一緒に入って話をすると望ましい。「強制ではないがお願いしたい」と、そういう部分の支援が必要。
- ・個人情報について、市の言い分も分かるが、敬老会などでお困りのところもあると思う。
- ・行政はしっかりと地域に寄り添ってやる、そのためにはコーディネートが必要。担当職員は、現在は1人4校区ぐらい担当されているが、これからはその人数では足りないのではないか。

【2】

○近年、多くの地域コミュニティにおいてブログやSNSなどの開設されているが、地域活動者等の負担軽減や活動の効率化などの観点からも、さらに「ICT技術」の活用を促進するとともに、今後は情報発信以外の分野においても活用を図る。

●ICTの活用促進を図る

- ・情報の発信については、相手が今までとは変わってきており、ペーパーが必要な人もいれば、ソーシャルネットワークが必要な方々もいるということをしっかり理解しなければならない。結論的に言うと、やはり若い人たちにはインターネット発信を充実すべきということ。
- ・ブログの発信は学生などを活用できないか。月に何万円か謝礼を渡してもいいし、学生側としても、つくった自分の広報紙を成果にすればいい。就職活動の際のPRにするなど。

求められる取り組み等

① 市役所による支援の充実

- ・校区担当職員の支援の充実
- ・市職員の地域への関わりの増進
- ・他地域の先進事例の集約及び発信
- ・自治会・町内会加入に対する支援
- ・地域に必要な個人情報のあり方の検討 など

行政

② ICTの活用促進

- ・まちづくりや絆づくりにおける様々な面での活用 など

地域・行政

地域のまち・絆づくり検討委員会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	所属団体名・役職名等	分野	備考
青木 敏文	福岡市自治協議会等7区会長会（西区）	自治協議会	
石川 孝治	福岡市自治協議会等7区会長会（東区）	自治協議会	
石森 久広	西南学院大学法科大学院教授	学識経験者	委員長
大島 晶子	早良区保健福祉センター所長	行政機関	
木下 真裕	NPO 法人グリーンバード福岡代表	企業・NPO	
日下部 修	東区長	行政機関	
楠下 広師	福岡市自治協議会等7区会長会（中央区）	自治協議会	
角 博美	福岡市社会福祉協議会地域福祉部会部会長	地域活動実践者	
田代 倫子	南区長丘校区自治協議会監事	地域活動実践者	
田代 芳樹	西日本新聞社論説委員	報道機関	
十時 裕	福岡市地域活動アドバイザー	地域活動実践者	
中橋 庸介	福岡市自治協議会等7区会長会（南区）	自治協議会	
長柄 均	福岡市医師会副会長	地域医療	
西頭 敬一郎	福岡市公民館館長会会長	公民館	
日高 政治	福岡市 PTA 協議会会長	地域活動実践者	
平山 清子	福岡市自治協議会等7区会長会（博多区）	自治協議会	副委員長
森住 勝子	福岡市民生委員児童委員協議会副会長	地域活動実践者	
山口 繁実	福岡市自治協議会等7区会長会（城南区）	自治協議会	
結城 勉	福岡市自治協議会等7区会長会（早良区）	自治協議会	

(平成 27 年 3 月 17 日現在)